特例郵便等投票に係る投票用紙等請求書（記載例）

特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律（以下「特例法」という。）第３条第１項の規定により、第４９回衆議院議員総選挙（小選挙区選出議員選挙、比例代表選出議員選挙）及び第２５回最高裁判所裁判官国民審査において、次の現在する場所で郵便等による投票を行いたいので、同法施行令第１条第１項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

（投票用紙等送付先）
現在する場所：　宿泊療養施設　ひまわり荘　５０５号室

フリガナ
氏　　名　選挙（センキョ）　太郎（タロウ）　（氏名は自署すること）

住　　所　宮崎市橘通東２－１０－１　１０１号室

生年月日　明・大・昭・平（○）５年　５月　５日生　　性 別　男（○）・　女

連 絡 先　（電話番号：0985-26-xxxx　メール：　miyazaki-senkyo@pref.miyazaki.lg.jp　）

外出自粛等の書面の写し　有　・　無（○）　（※有の場合、写しを同封）

書面がない場合　①その理由　交付を受けていない　・　手元にない（○）・　その他
その他の理由（　　）

②管轄保健所　宮崎　県　　宮崎市　保健所

③自粛等期間　令和３年　１０月　１日　～　　月　　日

期間不明の場合、開始日は感染の診断を受けた日、終了日は空欄としてください。

令和　３年　　月　　日

川南町選挙管理委員会委員長　殿

備考　１　氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。
２　投票用紙等は、「現在する場所」に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
３　特例法第２条第１号の外出自粛要請又は同条第２号の隔離・停留の書面を提示すること。
提示ができない場合は、該当欄にその理由を記載すること。
４　「在外選挙人証」「選挙人名簿登録証明書（船員）」「南極選挙認証」の交付を受けている場合は、その写しを同封すること。

（事務局使用）

受付番号	投票区	名簿番号	処理番号